

令和2年度メス猫の不妊手術費補助事業実施要領

(不幸な子猫を産ませないために)

- 1 主 催 公益社団法人山形県獣医師会
- 2 申込期日 令和2年10月1日～令和2年10月30日(必着)
- 3 対 象 山形県内で飼育されている原則として6ヶ月齢以上のメス猫
(1世帯につき1匹とする。)
- 4 対象数 60匹(メス猫に限る)
(ただし、申込数が予定数を超えた場合は抽選とし、当選した方には本会から当選通知書を送付し、発表にかえさせていただきます。)
- 5 補助額 1匹あたり メス猫 5,000円(手術費用の一部として)
- 6 実施方法
 - ・ 申込みは1世帯につき1匹(1通)とし、公益社団法人山形県獣医師会のホームページ又はハガキにより申込むこと。
(電話による受付はいたしません。)
 - ・ 当選された方は、令和2年12月28日までに、公益社団法人山形県獣医師会会員の動物病院で手術を実施することとし、その際、正規の手術費用を支払うとともに、送付された当選通知書を提出し、獣医師から証明押印をもらい、その通知書を本会あて返信送付すること。
当選通知を受けた以降の手術が対象となります。
 - ・ 本会では確認の上、補助額相当分のQUOカードを送付する。

〒990-2451 山形市吉原2-8-6
公益社団法人山形県獣医師会
<http://www.yamagata-vet.or.jp>
Tel 023-645-5223
Fax 023-647-3889